

岡山県展示大商談会 ～魅力ある食の祭典～
「フードマッチングフェア 2025」
「第 13 回地方創生 トマトアグリフードフェア」

募集要項

1 目 的

県内中小企業者等の新商品のお披露目、PR 及びマーケティング活動等が可能な展示の場を設けるとともに、バイヤーとの直接の商談、バイヤーからの消費者ニーズ等の情報収集及びアドバイス等が得られる展示商談会の場を提供し、販路拡大、地域ブランドの確立を図ります。

2 主 催

公益財団法人岡山県産業振興財団、株式会社トマト銀行、岡山県信用保証協会

3 募集概要

(1) 岡山県展示大商談会の概要

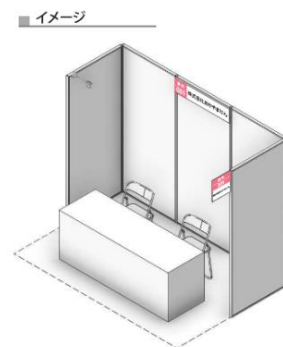
- ・ 名 称 フードマッチングフェア 2025
第 13 回地方創生 トマトアグリフードフェア
- ・ 日 時 令和 7 年 11 月 5 日（水）10：00～17：00（4 日（火）前日準備）
- ・ 場 所 コンベックス岡山 大展示場（岡山市北区大内田 675）
- ・ 内 容 ①商品展示
 - ・ 来場するバイヤー及び一般消費者に商品を PR
 - ・ 各展示ブースにて、バイヤーとフリー商談が可能
 - ・ 試飲・試食の提供が可能②個別商談会
 - ・ 事前マッチング制の個別商談会に参加が可能
 - ・ 個別商談会のみ参加は不可
 - ※希望するバイヤーとの商談ができない場合があります。③商品コンテスト（希望者のみ）
 - ・ 来場者等の投票及び審査により優秀な商品を表彰
 - ※表彰式あり④商品個別評価（希望者のみ）
 - ・ バイヤーからのアドバイス（販路開拓や商品開発の進め方等）⑤商品販売（希望者のみ）
 - ・ 各展示ブースにて商品販売が可能（飲食用・持ち帰り用）⑥トマトアグリビジネスセミナー
 - ・ トマト銀行主催のセミナーを開催

- ・ 主な来場者 全国の百貨店・スーパー・商社・卸（海外輸出含む）・専門店・通信販売等のバイヤー

(2) 出展要項

①商品展示

- ・募集事業者数 150 者（小間）
 - ・1 者で複数の小間申込が可能です。
 - ・申込多数の場合は書類選考の上決定します。
 - ・出展期間中は原則として商談可能な方の常駐が必須です。
- ・対 象 者 優れた加工食品・飲料等を有する中小企業等
- ・出 展 料 20,000 円（税込）／1 小間
- ・基 本 仕 様 1 小間（横幅 270 c m×奥行 180 c m×高さ 210 c m）
机 1 台（横幅 180 c m×奥行 60 c m×高さ 70 c m）
椅子 2 脚
白布巻き
社名版、突出しサイン
アームスポット（照明）1 個
- ・電 気 工 事 電気供給希望の場合は、別途追加料金をいただきます。
事前にご相談ください。
＜前回の参考価格＞ 300W まで 3,300 円（税込）
1,000W まで 11,000 円（税込）
- ・試 飲 ・ 試 食
 - ・1 回の提供量は原則として一口程度としてください。
 - ・お皿やコップは必ず使い捨て容器を使用してください。
 - ・加熱調理する機器は、ホットプレート、IH クッキングヒーター、ポットなど火が出ないものに限ります。必ず事前にご相談ください。



※基本仕様及び電気工事については、現時点での予定であり変更となる可能性があります。詳細は、出展者説明会でご案内します。（9月中旬予定）

②個別商談会

- ・商談時間 25 分
- ・会場内に設ける商談会場で行います。
- ・9月中旬に参加するバイヤーの情報を提示し、商談希望者を募集します。

③商品コンテスト（希望者のみ）

- ・1 者 1 商品（単品）の出品に限ります。
- ・味違いの商品を出品するのは可能です。ただし、二次審査の対象はひと味のみです。
- ・出品する商品は、会場内に設ける商品コンテスト会場に展示します。
（展示用サンプルをご用意ください）
- ・商品の配置については、事務局で決めさせていただきます。
- ・審査は、一次審査及び二次審査を行います。

【審査方法及び基準】

一次審査・・・来場者による投票

商品の見た目（パッケージデザイン）、価格など
二次審査・・・審査員による以下の審査基準に基づく審査
味、新規性、独創性、市場ニーズ、品質など

④商品個別評価（希望者のみ）

- ・評価時間25分
- ・出展者の各展示ブースへバイヤーが訪問し、行います。
- ・事前に相談内容をお聞きします。

⑤商品販売（希望者のみ）

【飲食用】

- ・展示ブース内で必ず加熱調理した商品を販売してください。
- ・販売した商品は、会場内のイートインスペースで飲食できます。
※アルコール類は除きます。
- ・加熱調理する機器は、ホットプレート、IHクッキングヒーター、ポットなど火が出ないものに限ります。必ず事前にご相談ください。

【持ち帰り用】

- ・購入者に対し、適切な保存状態で提供してください。
- ・食品表示（賞味期限又は消費期限、原材料、保存方法、原産地等）を必ず明記してください。
- ・商品販売については、各展示ブース内で出展者がご自身の判断と責任で行ってください。
※販売の内容等について、主催者側は関与せず一切の責任を負いません。
- ・来場者との商品・金銭の授受は出展者の責任において、各自でご対応ください。
※詳細は、別紙「商品提供方法について」を確認ください。

（３）保健所、税務署への届け出（商品販売、試飲・試食希望者のみ）

- ・食品の取り扱いについては、衛生管理のため保健所へ届け出が必要となりますが、保健所への届け出は、事務局より一括で行います。
- ・飲食用に販売される事業者は、「県内一円許可書」の提出が必要となります。許可書を申請されていない事業者は、各自で申請の上、財団までご提出ください。
- ・酒類の販売をされる場合は、岡山西税務署へ届け出（期限付酒類小売業届出書類一式）が必要となります。各自で10月17日（金）までに行ってください。
また、その際に必要な「出展許可書」は、事務局にて発行します。

4 その他

- ・事前研修 令和7年7月15日（火）「商品ディスプレイの基礎知識等」
- ・出展者説明会 令和7年9月中旬予定 13：30～14：30（オンライン開催）
- ・前日・当日研修 令和7年11月4日（火）、5日（水）
各展示ブースにてディスプレイの個別指導

※説明会及び研修についての詳細は別途ご案内します。

※展示会に初めて出展される方、出展経験が少ない方は必ず研修に参加してください。
※その他、希望者には専門家による商品のブラッシュアップ等の個別支援も行います
のでご相談ください。

5 申込資格

優れた加工食品・飲料等を有する中小企業等（※1）で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- （1）岡山県内に本社又は主たる事業所を有すること。
- （2）県税を滞納していないこと。
- （3）暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者のいずれでもないこと。
- （4）会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く)でないこと。
- （5）事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- （6）食品表示法、食品衛生法、J A S 法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)、農薬取締法、健康増進法、医薬品医療機器等法、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法等及び J I S 規格(日本工業規格)等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- （7）厚生労働省が掲げる HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいること。（※2）
- （8）原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- （9）各種保険等に参加する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。
- （10）前日の搬入日にブース展示の準備をし、当日は必ず 17 時まで展示しておくこと。また、バイヤーに対する商談及び商材の説明等ができる方の人員配置ができること。

※1「中小企業等」：中小企業支援法（昭和 38 年 7 月 15 日法律第 147 号）第 2 条に規定する中小企業者、任意のグループ（構成員のうち、中小企業者が 3 分の 2 以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者）を対象とする。

※2「HACCP について」：今後、支援事業の申込時に HACCP に沿った衛生管理の内容が確認できる「衛生管理計画」及び「記録簿」等の提出を求める場合があります。

< HACCP に沿った衛生管理の制度化について（厚生労働省） >

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/

※HACCP について不明な点等あれば、財団までご連絡ください。

6 申込方法

（1）提出書類・提出方法

①出展申込書

②F C P 展示会・商談会シート（第 3.3 版）※主な出展商品最大 5 商品まで

③会社概要（企業のパフレット等）

岡山県展示大商談会HPから様式をダウンロードの上、Eメールでお申し込みください。

https://www.optic.or.jp/enterprise/enterprise_detail/index/474.html

- ・ご提出いただいた申込書類及び添付書類などについては返却いたしません。
- ・申込に係る費用は、すべて申込者の負担となります。

(2) 提出部数

1 部

(3) 提出先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

Eメール：shinfo@optic.or.jp

(4) 申込期間

令和7年4月18日（金）から6月10日（火）

7 選考について

- (1) 申込者多数の場合は、書類選考の上、出展者を決定します。
- (2) 選考結果に関する問合せ（不採択の理由等）には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

8 注意事項

- (1) 出展者は、当日の商談実績および事後商談状況調査（6ヶ月・1年後）を必ずご提出ください。
- (2) 出展者は、安全かつスムーズな運営のため、事務局の指示に必ず従ってください。
- (3) 小間の配置等は、業種等を考慮して事務局が決定しますので、ご了承ください。
- (4) 展示品の管理は、出展者の責任において行ってください。事務局は、展示品の損害、盗難、紛失、破損等について一切責任を負いません。
- (5) 特別なノウハウや秘密事項などの知的財産は、出展者自身で予め法的保護を行うなどの対応をお取りください。
- (6) 出展決定後に自己都合により出展を取り下げる場合の出展料は、返金できません。
- (7) 事務局が管理するWEBサイト及びチラシ等へ社名が掲載されます。

9 お問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

担当：衛藤、大村、吉田 TEL：086-286-9677 Eメール：shinfo@optic.or.jp

株式会社トマト銀行 コンサルティング営業部

担当：尾川、藤井、槌田 TEL：086-800-1820

岡山県信用保証協会 業務統括部 創業・経営支援統括課

担当：亀山、乗金 TEL：086-243-1124